

事業名	切れ目ない支援につなげるために 若者ケアラー実態調査
------------	---------------------------------------

ここがポイント	◆様々な困難を抱える若者ケアラーの実態を把握し、切れ目ない支援を検討します。	事業費	10,733 千円
----------------	--	------------	-----------

概 要	<p>区は、こども家庭庁が示すヤングケアラーの定義により18歳未満の子どもを支援の対象として、令和4年度に実施したヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、配食支援(23区初)など、ヤングケアラーに対する様々な支援にいち早く取り組んできました。</p> <div style="border: 1px solid #0070C0; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="margin: 0;">令和5年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヤングケアラー支援コーディネーターの配置 ● 家事・育児等支援（訪問支援、配食支援）→ 23区初！ ● 外国語対応通訳支援 ● 港区ヤングケアラー支援ガイドライン作成 → 23区初！ </div> <p>国が今年6月に「子ども・若者育成支援推進法」を改正し、支援の対象を「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と明記したことを受け、18歳以上の若者への切れ目ない支援を検討するため、区内の若者ケアラーの実態調査を実施します。</p> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> 若者ケアラー実態調査 の概要 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査対象</td> <td>区内在住の18歳～39歳の人（10,000人を無作為抽出）</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送で調査票を送付し、紙媒体又はオンラインで回答</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>令和6年11月下旬～12月下旬頃</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td>ケアをしている家族の有無、期間、理由及び内容、就職や結婚への影響、相談先の有無等</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族のケアは18歳の年齢到達で終了するわけではなく、ケア対象の家族の高齢化などにより、さらに問題が複雑化していくことがあります。 ● 18歳以上の若者は、成人を迎えて主体的に第三者に助けを求めにくいことや、日常的な接点を有する関係機関との関わりが希薄になるなど、問題が潜在化しやすいと考えられます。 	調査対象	区内在住の18歳～39歳の人（10,000人を無作為抽出）	調査方法	郵送で調査票を送付し、紙媒体又はオンラインで回答	調査期間	令和6年11月下旬～12月下旬頃	調査内容	ケアをしている家族の有無、期間、理由及び内容、就職や結婚への影響、相談先の有無等
調査対象	区内在住の18歳～39歳の人（10,000人を無作為抽出）								
調査方法	郵送で調査票を送付し、紙媒体又はオンラインで回答								
調査期間	令和6年11月下旬～12月下旬頃								
調査内容	ケアをしている家族の有無、期間、理由及び内容、就職や結婚への影響、相談先の有無等								

問合せ 	所 長	子ども家庭支援センター 石原	
	☎	03-5962-7204（直通）	
	係 長	子ども家庭支援センター 地域連携担当 高橋	
	☎	03-5962-7211（直通）	